## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

| 所属名           | 障害福祉課  |
|---------------|--|
| 契約締結年月日       | 令和7年4月1日   |
| 契約者名          | 合同会社カナエール  |
| 契約名           | 山梨県(庁内)手話通訳体制強化事業委託契約  |
| 契約金額<br>(税込み) | 1,838,256円   |
| 随意契約理由        | 聴覚障害者の情報不足を補うとともに、日常生活及び社会生活を<br>支援する拠点として福祉の向上を図る(身体障害者福祉法28条、<br>34条)ため、本県は、平成9年に山梨県立聴覚障害者情報セン<br>ターを設置しているが、平成31年4月からは、指定管理者の公<br>募を行うなかで「唯一」応募のあった、合同会社カナエールがそ<br>の運営にあたっている。  |
|               | 聴覚障害に特化した指定特定相談支援事業(計画相談事業)等を行う「デフやまなし」を運営しているのはこの団体のみであり、聴覚障害者の利用も多く、スタッフも手話ができ、聴覚障害者を雇用するなど、聴覚障害への理解も深い。また、行政や当事者団体との交流も盛んで、聴覚障害のある方が生きがいのある生活を送ることができるよう積極的に社会参加を促進するための取組実績が豊富な団体でもある。                                       |
|               | 一方、この事業は、手話通訳者の派遣要請が大幅に増加し、聴<br>覚障害者情報センターの職員が便宜的に指定管理業務以外で対応<br>を行ってきたことについて、県からの派遣要請に専属対応する手<br>話通訳者を1人配備しようとするものであるが、聴覚障害者福祉<br>に精通しており、行政や聴覚障害者団体との連携実績も豊富で、<br>既に指定管理者として手話通訳者の派遣業務のノウハウを有して<br>いる団体は、「合同会社カナエール」をおいて他にいない。 |
| 随意契約の適用条項     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号  |
|               | 山梨県財務規則第137条第3項  |